

令和 7 年 11 月 17 日
建設常任委員会資料

令和 7 年 12 月 定例県議会 提出予定議案

土 木 部

事 件 決 議

1 フェニックス事業用地B－1ブロックの処分

フェニックス事業用地B－1ブロックを、次のとおり処分しようとする。

1 処分しようとする物件の表示

土 地 尼崎市船出28番2 外7筆

面 積 33,898.27平方メートル

2 処分予定価格

3,410,000,000円

3 処分の相手方

尼崎市長洲東通一丁目1番1号

ヤンマーパワーソリューション株式会社

代表取締役社長 廣瀬 まさる

2 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（西工区）請負契約の変更

第369回兵庫県議会において議決のあった、第147号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（西工区）に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル（仮称）建設工事（西工区）

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増額
7,379,482,000円	7,402,754,700円	23,272,700円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
670,862,000円	672,977,700円	2,115,700円

3 契約の相手方

神戸市中央区小野柄通3丁目2番22号
三井住友・広築・大給特別共同企業体

(代表者)

三井住友建設株式会社神戸営業所
所長 青木 良道

(構成員)

・株式会社広築
代表取締役社長 中林 康
・株式会社大給組
代表取締役 大給 文子

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

3 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期居組トンネル（仮称）建設工事請負契約の 変更

第369回兵庫県議会において議決のあった、第153号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期居組トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期居組トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増額
9,116,096,000円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 828,736,000円	9,248,999,100円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 840,818,100円	132,903,100円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 12,082,100円

3 契約の相手方

大阪市福島区福島六丁目2番6号
安藤・間・吉田・株本特別共同企業体

(代表者)

株式会社安藤・間 大阪支店
常務執行役員支店長 飯塙 泰人

(構成員)

・株式会社吉田組
代表取締役社長 壇阪 博昭
・株本建設工業株式会社
代表取締役社長 株本 寛

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

4 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事請負契約の変更

第371回兵庫県議会において議決のあった、第71号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増額
8,481,004,400円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 771,000,400円	8,504,151,700円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 773,104,700円	23,147,300円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,104,300円

3 契約の相手方

神戸市中央区下山手通3丁目12番1号
大成・ノバック・窪田特別共同企業体

(代表者)

大成建設株式会社神戸支店
支店長 櫻井 信一

(構成員)

- 株式会社ノバック
代表取締役社長 大谷 敏博
- 窪田工業株式会社
代表取締役 窪田 昌実

4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

5 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第1・第2トンネル（仮称）建設工事 請負契約の締結

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第1・第2トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期浜坂第1・第2トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額

6,524,364,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区下山手通三丁目12番1号

大成・ノバック・中兵庫特別共同企業体

（代表者）

大成建設株式会社神戸支店

支店長 櫻井 信一

（構成員）

・株式会社ノバック

代表取締役社長 大谷 敏博

・中兵庫建設株式会社

代表取締役 宮城 和幸

4 工事の概要

（1）施工場所

美方郡新温泉町柄谷～諸寄

（2）工事内容

施工延長 L=3,023m 幅員 W=7.0(12.0)m

（3）工期

令和10年6月30日限り

5 入札の状況

（1）入札方式

一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

（2）入札参加者数

9者（ほか辞退1者）

（3）最低入札金額

6,524,364,000円

（4）最高入札金額

6,524,364,000円

6 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期^{とちだに}栎谷高架橋（仮称）上部工事請負契約の締結

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期^{とちだに}栎谷高架橋（仮称）上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期^{とちだに}栎谷高架橋（仮称）上部工事

2 契約金額

1,319,648,000円

3 契約の相手方

大阪市西区立売堀四丁目2番21号

駒井ハルテック・日本橋梁特別共同企業体

（代表者）

株式会社駒井ハルテック

代表取締役 中村 貴任

（構成員）

日本橋梁株式会社 大阪営業所

所長 大山 浩伸

4 工事の概要

（1）施工場所

美方郡新温泉町^{とちだに}栎谷

（2）工事内容

施工延長 L=251m 幅員 W=7.0(11.65)m

（3）工期

令和10年3月24日限り

5 入札の状況

（1）入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

（2）入札参加者数

5者

（3）最低入札金額

1,318,636,000円

（4）最高入札金額

1,319,956,000円

7 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
姫路港網干沖小型船 舶係留施設	姫路市本町155番地 株式会社ヤマハ藤田 代表取締役 藤田 忠久	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
〔指定理由〕		
<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理及び利用者への対応の項目において、実施内容・体制等が具体的かつ詳細に提案されており、現実的かつ有効な内容であったため、適正な管理運営が期待できる。非常時・緊急時や苦情処理の対応について、近隣で運営する自社マリーナや地元関係者との連携を活かした提案となっており、現場を支援する体制が整っていることから円滑な管理運営が期待できる。		